

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2000-138053(P2000-138053A)

【公開日】平成12年5月16日(2000.5.16)

【出願番号】特願平10-311479

【国際特許分類第7版】

H 01M 2/26

H 01M 2/02

H 01M 4/02

H 01M 4/04

H 01M 4/58

H 01M 6/18

H 01M 10/40

【F I】

H 01M 2/26 A

H 01M 2/02 K

H 01M 4/02 B

H 01M 4/04 A

H 01M 4/58

H 01M 6/18 Z

H 01M 10/40 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

正極は、目的とする電池の種類に応じて、金属酸化物、金属硫化物または特定の高分子を正極活物質として用いて構成することができる。たとえばリチウムイオン電池を構成する場合、正極活物質としては、 $TiS_2$ 、 $MoS_2$ 、 $NbSe_2$ 、 $V_2O_5$ 等のリチウムを含有しない金属硫化物あるいは酸化物や、 $Li_xMO_2$ (式中Mは一種以上の遷移金属を表し、xは電池の充放電状態によって異なり、通常0.05以上1.10以下である。)を主体とするリチウム複合酸化物等を使用することができる。このリチウム複合酸化物を構成する遷移金属Mとしては、Co, Ni, Mn等が好ましい。このようなリチウム複合酸化物の具体例としては $LiCoO_2$ ,  $LiNiO_2$ ,  $LiNi_yCo_{1-y}O_2$ (式中、 $0 < y < 1$ である。)、 $LiMn_2O_4$ 等を挙げることができる。これらリチウム複合酸化物は、高電圧を発生でき、エネルギー密度的に優れた正極活物質となる。正極には、これらの正極活物質の複数種を併せて使用してもよい。また、以上のような正極活物質を使用して正極を形成するに際して、公知の導電剤や結着剤等を添加することができる。